康

もよおし



泰切存存用与世です ブリックホ

市民の皆さんの芸術文化活動の支援策についてお知らせします。 長崎市公会堂の平成27年3月末の閉館に伴う

長崎市公会堂の閉館について

ける芸術文化の創造と活動の場として中 心的な役割を果たしてきました。 しかしながら、地震に対する安全性が不 公会堂は50年以上にわたり長崎市にお

め、平成27年3月末までで閉館し、新たな 文化施設を整備することとしています。 が使いやすい施設とすることができないた ないといった課題を抱えています。 代の文化施設に求められる機能を備えてい また、バリアフリーや練習室の併設など、現 十分で、施設設備の老朽化が進んでおり 改修ではこのような課題を解消し、誰も

> 利用を優先的に 術文化活動での

お受けするため

利用をお願いします。 ザホール(274席)など既存のホールのご トセピアホール(500席)・市民生活プラ ホール(2002席)・市民会館文化ホール をお掛けしますが、長崎ブリックホール大 (977席)・平和会館ホール(716席)・チ それまでの間、市民の皆さんにはご不便 の先行予約を行 います。

利用優遇制度につい

市民文化団体などの催事を優先します 平成27年4月から、1000人以上の集

> が多い時期には 催事を行うこと のみとなり、催事 ブリックホール ホールは、長崎 客が見込まれる できる市

Q いつ、どうやって利用が決まるの?

くなることが予

予約が取りにく

ため、市民の芸 想されます。その

毎月1日に行っている「利用予約決定会」に先駆けて、 利用希望日の属する月の15月前の25日、午後7時から 長崎ブリックホール4階応接室で「先行予約決定会」を 行います。(土・日・祝日に当たる場合は直後の平日) ※当日、会場までお越しください。利用希望日が重複 する場合は、抽選により決定します。

を除く) ①市民文化団体(要登録)や市内に 集客が見込まれる 土・日・祝日に行われる ③1000人程度の う芸術文化分野の発表や芸術鑑賞など ② ある学校、市民文化団体に類する団体が行 【対象】次のいずれも満たす催事(興行目的 【期間】平成27年10月利用分から、新たに文

◆使用料減免の見直しで、利用しやすく 化施設が整備されるまでの当分の間 平成27年4月以降に市民文化団体など

当分の間

されるまでの 化施設が整備 から新たに文

的以外で利用すると 体(要登録)が興行目 で利用できるよう 会堂と同程度の料金 使用料について、公 利用する場合の施設 に、従来の減免率を 【対象】①市民文化団 Q「市民文化団体」って?

見直します。

●問い合わせ● 文化振興課 **2** 842-3782

日常的に継続して芸術文化活動(創作や 鑑賞など) している団体のことで、市に 「市民文化団体」として登録する必要が あります。

年4月利用分

期間]平成27

用するとき するために利 の目的を達成 教育団体がそ

不動産の売買 どの司法書 を使うかは、ご自分

売買・贈与などの所有権移転登記報酬 ……8,000円から。 抵当権設定登記報酬 ……10,000円から。

④市内の社会

③市内の心身障害者団体等がその目的を

達成するために利用するとき

教育の目的のために利用するとき

②市内にある学校が

■お見積りご希望の際は、資料をお揃えください。 過払金・借金整理についてもお気軽にご相談ください!

ル大ホールと楽屋を が長崎ブリックホ



http://www.shihoo.com/ ・ルアドレス abe@shihoo.com 安部高樹 で 検索 してください。 **TEL 095-826-4451**

通話料 無 料 **0120-96-**

司法書士 **安部高樹** 長崎県司法書士会所属